

令和3年第2回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

令和3年6月11日(金)開議

午前10時

1 応招議員 8名

1 番	松田 勝	2 番	増井 敬史
3 番	三浦 博	4 番	山岡 敏
5 番	福井 保夫	6 番	欠 員
7 番	浅野 勉	8 番	森田 瞳
9 番	大星 成司		

2 出席議員 8名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長 兼 総 合 政 策 課 長	富井 文枝	民 生 部 長	辻井 弘至
事 業 部 長	吉村 良昭	教 育 次 長	吉田 一弘
総 務 課 長	吉田 裕一		

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	富 士 青 美	議 会 事 務 局 長 補 佐	吉 川 明 宏
-------------	---------	-----------------	---------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第 1 総務産業建設常任委員会委員長報告

議案第 1 号 令和3年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について

第 2 子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会委員長報告

第 3 常任委員会の閉会中の継続調査について

第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

第 5 子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会の閉会中の継続調査について

-----  
開 会  
午前10時00分  
-----

議長（福井保夫） おはようございます。

只今の出席議員は8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「総務産業建設常任委員会委員長報告」を議題とします。

本定例会初日に議案第1号「令和3年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について」を付託しました。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長（大星成司） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。大星総務産業建設常任委員会委員長。

（大星総務産業建設常任委員会委員長 登壇）

総務産業建設常任委員会委員長（大星成司） おはようございます。9番 大星でございます。それでは総務産業建設常任委員会委員長報告をさせていただきます。

本会議で付託された議案の審査等のために、当常任委員会を開催したので、安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき以下のとおり報告いたします。

1. 調査事項、付託案件について

議案第1号「令和3年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について」

2. 開催日時及び場所

令和3年6月4日、金曜日、午前10時から、安堵町議会第2委員会室

3. 出席者

（1）委員、委員長 私、大星と、増井副委員長、松田委員、三浦委員、山岡委員、福井委員、浅野委員、森田委員。

（2）説明員として、富井総務部長、辻井民生部長、吉村事業部長。

(3) 議会事務局からは、富士事務局長、吉川事務局長補佐に出席いただきました。

4. 内容といたしまして、

6月2日の本会議で、付託された案件について各部長から詳細な説明を受け慎重に審査いたしました。当委員会としての結果は次のとおりです。

(1) 議案第1号「令和3年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について」

報償費22万円の項目の説明と各委員の質疑の概要は以下のとおりです。

・報償費22万円は弁護士報酬（裁判費用）である。顧問料として年額66万円が、2箇月に1回の住民対象の法律相談の対価としてであること。

・今後とも、訴訟が発生する可能性もあるので、例えば顧問弁護士報酬を引き上げて訴訟の対応も含む方法に変更した方が良いのではないか。

・業務中に発生した案件であるので、職員の責任になるのか、町の使用者責任になるのか。議会に対して裁判の内容は報告されていない。

・業務中に発生した損害については、行政の職員には損害賠償保険が付保されているが、発生した損害について職員個人に損害賠償責任は免除されていない。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種対策費910万9,000円についての質疑内容は以下のとおりです。

民生部長より、新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況と今後の接種計画について詳細な説明を受けた後、以下のとおり質疑がありました。

・64歳以下のワクチン接種について、住民に安心感を与えるため、積極的に早く接種券を配布できるように計画されたい。

以上のとおり審議し、採決の結果、当常任委員会として、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(福井保夫) 起立、全員です。お座りください。

議案第1号は、原案のとおり可決されました。

8番(森田 瞳) 議長。

議長(福井保夫) はい。森田議員。

8番(森田 瞳) 森田でございます。今、総務産業建設常任委員会の報告がございました。中でも触れていただいたとおり、弁護士報酬、この裁判費用でございますけれども、これに係る裁判の内容について、同委員会においては質疑がございましたが、その時点で理事者側は資料を持ちあわせていない、この内容について持ちあわせていないということで、後程お答えをさせていただくというように委員会の方で報告を受けておりました。

この報告書が議長宛てに提出される時点において答弁がございませんでしたので、報告書に記載されていないと思います。然るに理事者側から改めてこの場で補足していただければ良いと、説明いただけたら良いと思いますけれども、いかがでございますか。

議長(福井保夫) はい。只今、森田議員から総務産業建設常任委員会においてあった質疑に対する答弁をされたいとの意見がありました。

お諮りします。

同委員会で答弁が無かった件について、本会議で答弁を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 異議なしと認めます。

よって同委員会でなされなかった答弁について、本会議で改めて答弁を求めることに決定しました。

このことについて説明してください。

総務部長兼総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総務部長。

総務部長兼総合政策課長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。本議会におきまして只今、補正予算第4号の弁護士費用について採択いただきましたところでございますが、この事件は、令和2年（ハ）第372号損害賠償請求事件といたしまして、令和2年8月6日、安堵町総務課職員による、原告 池田忠春氏の名誉を損ねる言動に対し、被告 安堵町に20万円の損害賠償請求、訴訟費用の負担を含める訴状を奈良簡易裁判所に提出されたものでございます。

しかしながら、訴状内容の言動に対する事実は無く、原告の請求は理由がないとされ、令和3年4月23日、原告の請求を棄却する、訴訟費用は原告の負担とする判決が言い渡されたところでございます。

以上でございます。御報告、大変遅くなりまして申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

議長（福井保夫） はい。今の説明でよろしいですか。

8番（森田 瞳） はい、結構です。

---

議長（福井保夫） 日程第2「子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会委員長報告」を議題とします。

会期中に当該委員会が開会されました。その内容について委員長の報告を求めます。

子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会委員長（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田委員長。

（松田子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会委員長 登壇）

子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会委員長（松田 勝） 皆さん、おはようご

ざいます。子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会委員長報告をさせていただきます。

下記のとおり、当特別委員会を開催いたしましたので安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

#### 1. 案件

魅力ある町立学校の在り方について

#### 2. 開催日時及び場所

令和3年6月9日、水曜日、午前10時から、安堵町議会 第2委員会室

#### 3. 出席者

委員といたしまして、私、松田委員長と、山岡副委員長、増井委員、三浦委員、福井委員、浅野委員、森田委員、大星委員。

議会事務局といたしまして、富士事務局長、吉川事務局長補佐。

#### 4. 内容について

6月7日の「町立学校の教育制度について」の議会議員勉強会後、魅力ある町立学校のあり方を論議すべく、子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討委員会を開催しました。

この委員会の目的は、安堵町の人口増に繋がる教育体系のあり方を論議し、子供達が健やかに、心豊かに過ごせる安堵町独自の魅力ある環境づくりやシステムなど検討することです。

1回目の委員会では、今後の委員会の進め方を中心に議論を重ねた結果、次に掲げる項目を中心に対策委員会を行うこととなりました。

1. 小中一貫教育を実施している学校の実態調査

2. 平群町、三郷町のように小中一貫教育を考えていない学校の実態調査

3. こども園から中学までの特化したクラブ活動等の推進

4. クラブ活動及び、各種教育の一貫性を確保するための教員並びに精通する指導者の招へい

5. 安堵町独自の小中一貫教育のあり方

以上です。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会委員長報告を終結します。

議長（福井保夫） 日程第3「常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

総務産業建設常任委員長及び文教厚生常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、所管事務について閉会中の継続調査の申し出があります。  
お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長（福井保夫） 日程第4「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から、同条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。  
お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長（福井保夫） 日程第5「子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会委員長から、同条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、特定事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。  
お諮りします。

お諮りします。



委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長(福井保夫) 最後に、議長報告が1件あります。

陳情書の取り扱いについて。

5月28日付けの、廃棄物処理に係る陳情書が2件、議長宛てに届きました。

まず、直接担当課に具体的に質問されるよう通知したことを報告します。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回安堵町議会定例会を閉会します。

ワクチン接種で、職員の皆さん大変ですが、住民の皆さんのために頑張ってください。よろしくお祈りします。

---

閉 会

午前10時15分

---